

令和5年2月6日

四国地方整備局 中村河川国道事務所

りゅういき ちすい
流域治水の絵本を配布！！
～絵本を通じて流域治水について学ぼう～

国土交通省では、近年激甚化する災害に対応するために「^{げきじんか}流域治水^{りゅういきちすい}」という取組をおこなっています。そこで、流域治水について学び、四万十川流域で具体的に取り組んでいる内容を多くの方々に知っていただくため、中村河川国道事務所職員で流域治水に関する絵本を作成しました。

この度、できあがった絵本を地域の防災などの授業に役立てていただくよう四万十市内の小学校へサンプルの配布を行います。

絵本の内容は、中村河川国道事務所HPよりダウンロードできるほか、活用いただける学校には必要な部数をお配りする予定です。

※四万十市内の各小学校へは2/13(月)から配布予定です。

■中村河川国道事務所HP
Twitter

<http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/>
https://twitter.com/mlit_nakamura



ホームページ



Twitter

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト
【No.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト】の取り組みに該当します。

【発表先】 幡多記者クラブ

お問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

TEL 0880-34-7301 (代表)

副所長 (河川) 岡林 福好 [内線204]

○工務第一課長 渡辺 教仁 [内線311]

○：主なお問い合わせ先



絵本のイメージ



流域治水とは？

流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。

リゅういきちずい 流域治水 ってなに？



絵本の目的

身近な四万十川との関わりを通じて”治水や流域治水”に関する興味や知識をもち、自分たちの生活を考え実践できるきっかけとなるものをめざす

学校教材としての利用方法

●対象：小学校中高学年

●めあて

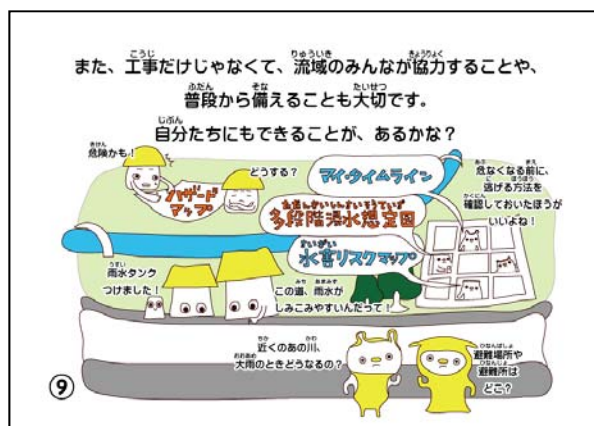
- ★普段、川でどんなことをしているかな？
- ★大雨から守るため、これまでどんな対策がされたか？
- ★これからどんなことができるか？自分たちにできることは？



▲最近よく聞くキーワードが登場



▲身近な川での対策を学ぶ



▲自分たちにできることを考える